

技術・技能職セミナー

ひとり親家庭の父母対象

無料保育
あります

川崎市自立支援教育訓練給付金制度を利用して

資格を取ろう！

**就職に！
転職に！
スキルアップに！**

就職しよう！

日 時 平 29 年 **11 月 25 日(土)** 13:30~15:30
会 場 川崎市母子・父子福祉センター
対 象 者 川崎市在住ひとり親家庭の父母対象
定 員 20 名
申込方法 11 月 11 日(土)まで電話受付 **044-733-1166**

介護福祉士

ファイナンシャル
プランナー

保育士

就職や転職、仕事のスキルアップなど、キャリア形成には“学び”が必要です。求職中の方も、在職中の方も、資格を取ってレベルアップしませんか？このセミナーでは「**川崎市自立支援教育訓練給付金制度**」の説明とともに、講師を招いて同給付金制度の指定講座になっている資格の一例を紹介します。

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

川崎市母子家庭等就業・自立支援センター

〒211-0067

川崎市中原区今井上町 1 番 34 号 和田ビル 2 階

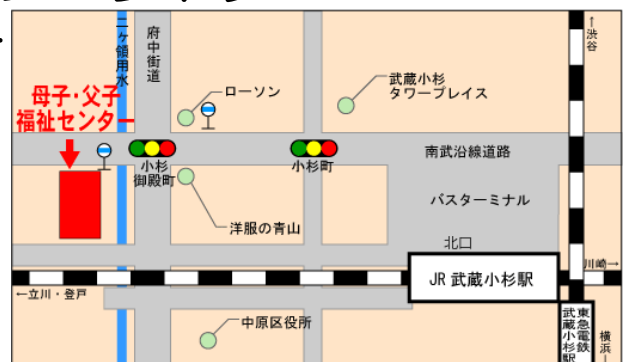
電話 **044-733-1166**

FAX **044-733-8934**

休館日 毎月曜日・第2・4日曜日・祝日

開所時間 9:00~17:00 (水曜日・金曜日 9:00~21:00)

《アクセス》JR 武蔵小杉駅北改札(南武線口)北口バスターミナルより徒歩 10 分 または市営・東急バス小杉御殿町から徒歩 0 分



『川崎市自立支援教育訓練給付金制度』とは？

市内在住母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが、仕事に就くために必要な技能や資格を取得する時に給付金を支給します。厚生労働省が指定した教育訓練講座において、支払った受講料等費用の一部（受講料の6割相当額 上限20万円）を支給します。支給要件等はお問合せください。

※雇用保険制度による一般教育訓練制度の受給資格がある方も対象になりました！！

雇用保険制度による受給資格のある方は、上記の金額から雇用保険制度により支給された額を差し引いた金額を支給します。

自立支援教育訓練給付金を利用して 取得できる資格一例

【情報関係】	【社会福祉・保健衛生関係】
MOS (Microsoft Office Specialist)	介護職員初任者研修
Web クリエイター能力認定試験	介護福祉士実務者養成研修
Web デザイナー検定	保育士
パソコンインストラクター資格認定試験	登録販売者
建築 CAD 検定	医療事務管理士技能認定試験
【事務関係】	介護事務管理士技能認定試験
通訳案内士試験	調剤事務管理士技能認定試験
TOEIC	【営業・販売・サービス関係】
日本語教育能力検定試験	宅地建物取引士資格試験
簿記検定試験（日商簿記）	調理師
ビジネス実務法務検定試験	総合旅行業務取扱管理者試験
【専門的サービス関係】	消費者生活アドバイザー試験
行政書士	【自動車免許関係】
AFP・CFP 資格審査試験	大型自動車第一種免許
産業カウンセラー試験	中型自動車第一種免許

上記以外にも多数指定講座があります。「**教育訓練給付金指定講座**」でネット検索すると厚生労働省指定の教育訓練講座が確認できます。

教育訓練給付金指定講座

検索

